

平成 27 年度 第 1 回四條畷市環境審議会専門部会 議事摘録

- 日 時 平成 27 年 6 月 30 日（火） 14 : 00～
- 場 所 四條畷市役所 東別館 2 階 202 会議室
- 出席委員 = 6 名 : 鈴木会長、松田委員、太田委員、大重委員、西川委員、長谷川委員
- 傍聴者 = 2 名
- 事務局 = 3 名 : 野田都市整備部生活環境課長、山根木都市整備部生活環境課主任、植田都市整備部生活環境課事務職員

担 当	内 容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>只今から、平成 27 年度第 1 回四條畷市環境審議会専門部会を開催いたします。</p> <p>私は、生活環境課の植田でございます。本日の議題に入るまでの間、本会を進行させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>まず、委員の出欠状況でございますが、審議会専門部会委員総数 6 名中、6 名全員出席いただいております。過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第 5 条第 4 項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>なお、傍聴希望者につきましては、2 名が申込みをされていますのでご報告いたします。これは、平成 27 年度第 1 回四條畷市環境審議会において、専門部会も環境審議会同様公開することとなっておりますので、入場いただいております。</p> <p>本日傍聴される方をお願いを申し上げます。会議における言動に対して拍手等により賛否を表明したり騒ぎ立てないこと、また、みだりに席を離れたり迷惑をかける行為は避けていただくようによろしく申し上げます。</p> <p>それでは議事の進行を鈴木会長よろしく申し上げます。</p>

鈴木会長	<p>これから専門部会ということで、専門委員の皆さんに、色々と意見を言っただけだと考えております。専門部会は、皆で作りあげていく形になっていくかと思えます。その時に大切なのは、皆が同じように理解していないと話が進まないというところがあります。</p> <p>たくさん資料ありますが、わからないことがあったら遠慮なく言っただけ、意見については、答えが決してあるわけではないと思えます。また、傍聴の方もお越しいただき本当にありがとうございます。</p> <p>これからは、皆が納得できるような、もしくはこんな考え方もあるよということが盛り込まれたようなものがつくれたらいいと思えますので、是非よろしくお願ひしたいと思えます。</p> <p>それでは、議題の方に移りたいと思えますけども、資料について、まず事務局の方から説明のほうをお願ひできますでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、お配りしている資料について確認させていただきます。</p> <p>資料は、自席の前にあります「平成27年度第1回四條畷市環境審議会専門部会次第」と「平成27年度四條畷市環境審議会専門部会資料『四條畷市のごみの現状』」、「家庭系ごみ処理手数料のあり方について（諮問）」の3つになります。これらの資料を用いまして議事を進めて参りたいと思えます。</p> <p>本日ご審議いただきます案件についてですが、会議次第にあります、案件(1)の「四條畷市のごみの現状」を事務局より説明を行い、ご質問、ご意見をたまわりたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。</p>
鈴木会長	<p>分厚い資料なので一つ一つ読み解いていきたいと思えます。それでは、議題、内容の方に入っていきたいと思えますが、まず、そもそもなぜ私たちはここに集められたのかということ、何をつくっていかないといけないのかといこと、その辺りについてまず確認してきたいと思えますので、事務局のほうから説明のほうお願ひできますでしょうか。</p>
事務局	<p>説明をさせていただきます。資料の「家庭系ごみ処理手数料のあり方につ</p>

いて（諮問）」と、「平成27年度四條畷市環境審議会専門部会資料『四條畷市のごみの現状』」中の「その他の資料」の3ページの平成23年2月17日付け答申「ごみ減量化施策等のあり方について（答申）」及び9ページの平成26年1月22日付け答申「四條畷市一般廃棄物（ごみ）」処理基本計画【後期計画】（案）について（答申）」をご覧ください。

まず、平成23年2月17日付け答申中の7ページ「3 家庭系ごみの減量化施策としての有料化についての効果等」で、地球環境の資源問題や地球温暖化問題などから、ごみ減量化が強く求められており、将来的には大阪湾の埋立て処分場の受け入れ場所が無くなってくるなどの問題もある。

四條畷市としても、ごみの減量化のために様々な施策を実施していかなければならないとし、今後更なるごみの削減目標を設定し、それが達成されない場合においては、ごみの有料化についても十分に住民意見を聞いた上で導入を検討すべきであると考えられるとされています。

次に、平成26年1月22日付け答申中の10ページ「(3) ごみ減量化施策としての有料化の検討について」で、ごみの有料化の検討あたってはごみ減量化施策の1つの手段として、ごみ組成調査、市民意識調査の結果を踏まえ、今後市民の意見を十分に聞きながら、環境審議会で学識者や市民等で構成する専門部会を設置し具体策等について審議していくことについて、概ね妥当であると判断されております。

これらの答申を受けまして、今年度の諮問の中で、ごみ減量化施策としての家庭系ごみの有料化及びその導入方法、課題の検討について、ご審議いただきたく諮問し、平成27年度第1回環境審議会において、専門部会の設置に至ったところです。

流れとしては、ごみの処理基本計画、これはどうやってごみを減らしていくのか、どう処理していくのか、どうリサイクル進めていくのかなどについての全体的な計画について環境審議会へ諮問され、その答申の中で、有料化について課題やメリットなどしっかり検討していく必要があること。

また、ごみを減量化するために有料化というものを導入されているケー

鈴木会長

ス、実績をあげている事例、また、一つの考察として案が挙げられているといったこともあります。

忘れてはならないことは、ごみの量をどこまで減らしていくのかという話の中で、ごみの量は減ってきているが、これからもごみを減らしていかなければ、資源が枯渇していくというところもあるでしょうし、また、大阪湾に埋立てをしている処分場もあと10年以内で埋め立てる場所がなくなってしまうという課題も出てきております。そういうものに私たちは何ができるのかとなっていくと、やはりごみを減らしていくということについて、さらにしっかりと取り組んでいかなければならない。これは議論の中でも出てきていることかと思えます。

その中で、有料化についてどうなのかということをお案件として検討することになっているかと思いますが、この点については何かご質問等ございますでしょうか。

<意見なし>

鈴木会長

では、内容の方に入っていきたいと思えます。たくさんの資料がありますので、前半と後半に大きく分けて、事務局のほうから説明いただけたらと思えます。18ページまでが現在の四條畷市の統計等になっており、どのように処理がされているのか、どのくらいの量なのか、ということについて書かれておりますので、まずはこの現状の部分について、事務局のほうからご説明いただいた上で、それについて質疑応答していきたいと思えます。では、事務局のほうよろしくお願い致します。

事務局

説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。1ページ、2ページは、人口等の現状ということで、四條畷市の人口や世帯数等の推移を記載しております。人口は平成17年以降、5万7000人台で推移しております。世帯数の推移をみると、平成27年現在の1世帯あたりの人口は2.4人となっております。

人口構造は、平成26年9月末現在の年少人口（14歳以下）が14.6%、生

産年齢人口（14～64歳）が61.0%、老年人口（65歳以上）が24.4%となっております。また、本市では少子高齢化が進行しており、市の将来人口推計をみると、こうした傾向は今後も持続することが予測されています。

3ページから9ページにかけては、関連計画等ということで、四條畷市環境基本条例、ごみ処理基本計画について記載しております。6ページ、7ページにつきましては、ごみ処理基本計画の前期期間として、平成20年度より平成25年度にかけて実施しました、ごみ減量のための施策を実施状況とともに記載しております。また、8ページ、9ページにつきましては、ごみ処理基本計画の後期期間として、平成26年度から平成29年度にかけて実施している施策を一覧で載せております。

10ページから18ページにかけては、ごみ収集等の現状ということで、ごみの排出量の推移や収集体制、ごみ処理の流れ等について記載しております。

ここでは、ごみの排出量の推移について詳しくご説明させていただきます。まず10ページの真ん中の表をご覧ください。こちらはごみの年間の排出量をまとめた表になります。なお、平成22年度からの家庭系可燃ごみの増加、事業系ごみの減少の理由としては、これまで家庭系と事業系を混合収集しており、事業系のごみ量を算出する際、1袋当り8.5kgで計算していましたが、平成21年度に事業所の現況調査を実施し、その中での組成調査結果より1袋当り7.0kgとしたため、それに伴う増減と考えられます。また、平成26年度に家庭系可燃ごみが減少していることについては、平成25年10月から事業系可燃ごみの収集を許可制に変更したことで、家庭系ごみと事業系ごみの区別が明確になったことが影響していると推測されます。

次に、その下の表「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」をご覧ください。このデータを区分ごとにグラフ表示したものを10ページから11ページにかけて載せております。なお、各グラフの平成29年度の目標数値については、ごみ処理基本計画で定めた数値となっております。

区分ごとに見ていきますと、可燃ごみは、平成21年度にかけて減少傾向にあり、平成21年度から平成25年度にかけて増加、平成26年度で減少

	<p>となっており、目標の数値に向け今後も減量が必要であることがわかります。粗大ごみ・不燃ごみについては、概ね減少傾向にあり、目標の数値は現状達成しております。</p>
大重委員	<p>粗大ごみが申込制になったのは何年からですか。</p>
事務局	<p>平成25年の10月からです。</p>
大重委員	<p>平成26年度のデータから影響が出ているということですか。</p>
事務局	<p>それも影響していると考えられます。</p>
事務局	<p>次にペットボトルや空き缶・空きびん等の資源ごみについては、平成20年度以降横ばいが続いており、目標数値も達成しておりません。今後もより分別を進めていくことが求められます。電池や蛍光管等の拠点回収については、概ね減少しており、現状目標を達成しております。集団回収については、減少傾向にあり、目標も達成しておりません。</p> <p>12ページから16ページにかけては、ごみの排出量や資源化量を大阪府下で比較したものや、収集体制、ごみ処理の流れ等についてまとめております。なお、15ページのフロー図につきましては、上が現在のフロー図になっておりまして、下が新ごみ処理施設に移行後のフロー図になります。16ページ、17ページについては、新ごみ処理施設の計画や設備の概要等についてまとめております。18ページについては、粗大ごみ・不燃ごみの申込制の導入や古紙等再資源リサイクル報奨金制度等について記載しております。</p> <p>以上が資料の前半についての説明となります。</p>
鈴木会長	<p>目標としておりますごみの減量についての基礎的な情報について説明していただきました。人口はそんなには増えているわけではないのだけれども</p>

	<p>世帯数が増えたりとか、あと高齢者が増えているという点については、また積極的に考慮する必要があるかもしれません。</p> <p>可燃ごみについて、どう見たらいいのかがわかりにくいのですが、10ページの下の方で、説明によると、制度が変わったり、統計の取り方が変わっているというところではあるんですが、統計が変わってないところを見ると、平成22年度から25年度だけで見ると、ちょっと増えていると見ていいのか、また、その後少し減っていることが事業系が許可制になった結果と見ていいのかということについては、また事務局から説明していただけたらと思います。</p> <p>目標としては、平成29年度に減らしていくということになりますが、そういうことを含めるとちょっとなかなか厳しそうなお状況も見て取れるかと思っています。</p> <p>非常に面白いデータが出てきているかと思いますが、何か質問等、わからないこととか、もう少し詳しく説明してもらいたいことはございますでしょうか。</p>
西川委員	<p>資源ごみにおけるペットボトルについて、資源ごみの1人当たりの1日の排出量は横ばい状態で、市は平成29年度に62.7gにしたいとのことなんですが、ペットボトルは資源ごみ以外にはどこに行っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>また後ほど、ごみの組成調査のところでも触れますが、ペットボトル等の資源物については、分別されず可燃ごみの収集区分と一緒に出されてしまっているケースがあります。</p>
西川委員	<p>分別を徹底すれば、資源ごみの回収率が上がるということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>

大重委員	その下の拠点回収については、目標は下げるべきなのではないでしょうか。私は上げるべきかと思ったのですが。
事務局	ここで書いている拠点回収というのは、乾電池や蛍光管についてで、きちんと分別され量が上がってくれば、その分他のところには捨てられないということにはなってきます。ただ、あくまでこの表については1日の1人当たりの排出量の表で、ごみ量自体の削減という観点から、こういう目標になっています。言われてるように、拠点回収を行う数量は本来上がっていくべきところと思っています。
大重委員	そもそも拠点が少ないといった、そういう理由でこの少なさなら、上がるようにするべきかと思えます。
事務局	これは先ほど言いましたように、このグラフ自体は10ページの表からきており、1日1人当たりの量ということなので、1人当たりの量としては減らしましょうという計画となっています。ただ言われてるように、拠点回収で分別をしなければならないものは増やさなければなりません、個人個人が出す量としては減らしましょうということで、下げるような傾向になっているというグラフになります。
長谷川委員	拠点の数を増やすということではなくて、その拠点回収の場所に入れる量を減らしていくというグラフですね。拠点の数を減らしていこうとする考え方ではないんですね。
事務局	そうです。
長谷川委員	乾電池を繰り返し使えるものにしたたり、蛍光灯をLEDに変えたりしていこうということですね。



事務局	そうです。
西川委員	あくまで缶・びんやリサイクルできるプラ系のものなどについては、拠点回収はないわけですね。乾電池や蛍光灯など色んな分野に入らないような特殊なものを拠点で集めているということですね。
事務局	そうです。
太田委員	集団回収には古紙とかそういうものが入るんですね。拠点回収の内容と集団回収の内容を明確にされたほうがいいのではないのでしょうか。
事務局	ここにある拠点回収というのは、乾電池や蛍光灯といった有害資源ごみの数値を上げています。
太田委員	ごみ処理基本計画の目標値は今日の資料には入ってないのでしょうか。
事務局	資料の５ページのほうに、ごみ処理基本計画における目標値のうち、家庭系ごみの削減率、事業系ごみの削減率、家庭系ごみの再生利用率を掲載しているのですが、各項目ごとの目標値については、１０ページ、１１ページの各グラフに記載しているもののみになります。
大重委員	平成１８年度基準とありますが、１８年度の数値がないですね。
事務局	資料にはありません。
大重委員	グラフでなんとなくはわかりますが、平成１８年度の数値がわからないと、目標値がわかりませんよね。
鈴木会長	グラフの平成２９年度の数値が、平成１８年度を基準年度として削減した

	<p>目標値となるのですね。</p> <p>目標については、また計画を練り直す際に見ていきたいと思います。記載の仕方として目標を下げた方がいいのか、上げた方がいいのかはありますが、資源ごみも分別回収が進めばということで上がるように目標としています。</p> <p>たとえばペットボトルをたくさん使って集まったらいいかという、やっぱり減らしていく方がいいという話もあるかと思いますが、リサイクル率という形で目標設定し、量としては減らしていったいいかもしれません。そういったことはまた将来計画を立てるところでつくっていくということになるかと思います。</p> <p>こうした計画を立てて削減を進めていくということなのですが、6ページから9ページまで、ごみを減らしていくためにこんな取り組みを進めているという話ではあるのですが、これについては特に指標はなく、着々と進んでいると読んでよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>指標ということで数値で表されているものではありません。</p>
鈴木会長	<p>啓発などこういう取り組みをされているということが市民に伝わっているかどうかというところはどうでしょう。</p>
事務局	<p>特にそういう観点からではないのですが、毎年の各課がやってきた事業を実績報告書というものにまとめております。一例ですが、資料6ページの「ごみ減量推進リーダーの養成」についてですと、平成21年度に「3R推進員養成講座」を行いましたということで、実績報告書の中に出ており、そういった形の取りまとめ方になっております。</p>
大重委員	<p>市民的には計画については全然知らないですね。</p>
長谷川委員	<p>市民としては決められた曜日、決められた収集区分に出すこと以上は、私</p>

	<p>たちは求められているのだろうがというのが多くの人の考えじゃないかと思います。私たちみたいに頑張って自分のごみを減らそうと考えている人間がとても少ないというのが現状だと思います。</p>
<p>太田委員</p>	<p>自治会で、ごみの分別の中身を詳しく書いたものが出ているのですが、市からこういうものは提供されたんでしょうか。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>それは自治会の集団回収ですね。</p>
<p>太田委員</p>	<p>それぞれの自治会はそういうことをやっているのでしょうか。</p>
<p>西川委員</p>	<p>下田原はやっているところとやっていないところがあり、市は地区に任せられています。私の住んでいるところでは、古紙、雑紙の回収がありません。</p>
<p>太田委員</p>	<p>今言われたように分別しないといけないという意識で分別するのですが、それ以上に、あるいは現状を意識しながらといった形で資源ごみを分別に回すなど、そういった意識の向上をもっと図っていくということが大切です。たとえば自治会に啓発していってもらうよう市が働きかけるなどがあります。</p> <p>また、お年寄りの人は分別がわからず、分別せずに一緒に出してしまうといったことも言われます。</p>
<p>西川委員</p>	<p>プラについても減らそうという人と、やはり何気なく捨てている人といった意識の差がすごくあります。</p>
<p>太田委員</p>	<p>プラでもリサイクルに回せるものと回せないものがあるので、その辺りを自治会を通じて啓発するなど、何かそういう手立てをしないとけないと思います。</p>

長谷川委員	<p>お年を召されて分別が困難な方については一定致し方ないという捉え方を私はしています。分別できる人の方が圧倒的に多いわけで、これからできる人がどんどん増えていくわけです。だから、今ごみを出している現役の人とそれ以下の人と、それよりも少し上の人、新しい分別を自分なりに覚えて分別する方などを考えれば、10年後、20年後には徹底するわけで、少し分別が無理な状況な方に無理強いする必要は絶対ないと思います。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。とても大事な提起があったかと思います。意識の向上を常に伝えていかないといけないということはやはりあるところですよ。</p> <p>多分市の方も一生懸命広報に取り組んでいるけれども、なかなか伝わらないというのは構造的にあり得るところですよ。</p> <p>どうやって皆でこれを組み立ててやっていくのかということ、知恵の出どころだということになりますし、長谷川委員がおっしゃった、高齢者にどう対応していくのかということ、分別することは手間がかかるので、体の動かない方に対してどうしていくのかは、やはり配慮がいります。環境の為に体を壊したりということになりますので、どのように皆でいい社会つくっていくのかは考えないといけない重要な点かと思います。</p> <p>いろいろな施策、案が出てきた中で、一つ一つ見ていくともものすごい議論になっていくところだと思いますし、また、この中でできそうだなというところはあるのですが、興味があったところについては見ていけたらと思います。</p> <p>ごみの収集の仕方とかその他のことについてはよろしいでしょうか。もう一つの課題としては、今回新しくごみ処理施設ができるということも一つの大きなターニングポイントになるかと思います。それに合わせてという考え方の部分もあるかと思います。</p> <p>今日、どう伝えていくのかという話がありましたが、毎日毎日同じようにごみ収集をしていると、だいたい市民にとっては行政が便利屋さんと思ってしまい、ただ出せばいいということで行政に押しつけてしまうところが出てくることはよく言われます。</p>

	<p>でも、分別を新たに変えますよとか、または収集の方法変えますよといった話を市民とお話しする機会ができてくると、そこで改めてごみについて、どうして減らさないといけないのかということを含めて話をしていくことができるということで、非常に重要なきっかけであると考えられております。そういった点で、新ごみ処理施設ができるということで、分別の仕方が変わることがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>新ごみ処理施設となっても、特に大きくは変わりません。ただ、収集の大きな区分としては変わりませんが、今は可燃ごみのみを交野市と一緒に処理しており、粗大ごみや資源ごみの処理は両市でそれぞれ行っていましたが、粗大ごみ等についても新ごみ処理施設に持っていく計画で、交野市とある程度の品目の統一等をしていく必要があります。その点で持ち込める物などが変わってくる可能性はありますが、大きくは変わりません。</p>
太田委員	<p>交野市の分別と四條畷市の分別はどのような違いがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>たとえば缶・びんですと、交野市は今の段階では、缶・びんの中にフライパンなども入れて一緒に収集しております。その辺りは統一していく必要がありますが現在協議中です。大きなくくりとしては四條畷市としてはあまり変わりはないと考えております。</p>
大重委員	<p>変わりがなかったら、市民としては知ったことではないということになりますね。</p>
太田委員	<p>ただ答申の中で、有料化に向けては、ごみの減量化をどんどんやり減量できれば有料化はいらないというのを入れていると思います。その辺りがまだ市民の皆さんになかなか浸透していません。確かに生駒市の様子を見ると、それこそ有料化が決まって、それが目前に来ると、意識するというような感じでした。アンケートにあるように、有料化されるのであれば、ごみ</p>

	<p>を減らしていくというように誰しも思っています。有料化の前になんとかそれを盛り上げたいと思うんです。</p>
西川委員	<p>減らす方法を皆わかっていないと思います。生駒市では、広報にどれだけ燃えるごみが減って、何が上がったかというデータをちゃんと載せているのですが、やはり有料化の対象になるごみとならないごみをちゃんと分けています。</p>
大重委員	<p>何が有料ではないのですか。</p>
西川委員	<p>剪定ごみや靴や鞆やミックスペーパーなどが資源ごみとして無料です。生駒市の広報を見ると、可燃ごみが有料になってから、可燃ごみが80%減り、雑紙などのミックスペーパーは49.1%も上がっています。それだけ可燃ごみの中にミックスペーパーが入っていたということですね。ミックスペーパーを分けることで資源ごみとして無料になります。</p>
大重委員	<p>有料になったからこそそういうデータになっていますが、それを無料のうちにできるかということです。</p>
長谷川委員	<p>有料化が遠のくということですね。</p>
西川委員	<p>有料になっても、分別することによって可燃ごみの量が少なくなるから、そう頻繁に有料の袋を買わなくてもいいことを、市でもアピールをし、また、資源ごみは分別すれば無料になるということをアピールしていったら、家庭ごみが減るかと思います。有料化しますよではなくて、分けたら家庭ごみが減りますよというところです。</p>
長谷川委員	<p>去年「ごみ減量化のための市民ワークショップ」に参加して、雑紙、ミックスペーパーという括りを私は初めて知りました。すぐ実践し、マンション</p>

	<p>の理事に掛け合って、ミックスペーパーも回収する業者へ半年かけて変更しました。</p> <p>我が家は2ヶ月間で10kgの紙ごみが出ました。それは我が家がそれまで出していた可燃ごみの3分の1の量でした。</p> <p>また、生ごみについても、堆肥化できるということを知り、ダンボールコンポストを始め、それ以降生ごみはすべてダンボールコンポストに入れています。その生ごみの量も測ったところ、我が家の以前の可燃ごみの3分の1の量になりました。</p> <p>このように、紙ごみは全部集団回収に出して、生ごみはダンボールコンポストで堆肥化することを実践したことで、我が家の可燃ごみの量は3分の1になりました。生ごみの堆肥化はできる人にしかできませんが、紙ごみを資源ごみとして出すことは難しいことではないと思います。</p>
大重委員	それは意識の高い人だけです。
長谷川委員	でも回収していないところは出しようがないです。
西川委員	市でもアピールをしてもらって。
長谷川委員	紙ごみは資源ですとアピールしていただいて、紙ごみは100%回収という部分、その一本だけを頑張っていったらどうでしょう。
大重委員	しかしその後やはり、生駒市みたいに、そうじゃないと有料しますということをつけないと、紙は資源ですなんて言っても、普通の人には何の痛みもないので、楽な方に流れて、変わらないと思います。
長谷川委員	そうやって減らすことができれば有料化が遠のくとアピールするということですね。

太田委員	<p>前の審議会でも言いましたが、可燃ごみのうち資源化できるごみが26%あり、厨芥類も含めると70%が分別することで資源化できるということを、数量でもっとアピールできないかと思います。有料化に至る前の段階で、これだけごみを減らせられる可能性があるかを市民の皆さんに知ってもらい、そういう手立てをもっとできないかと思います。</p>
松田委員	<p>ごみの出し方をもう一度根気よく地道に市民に説明することから始めてはどうでしょうか。一般の方は地区、町会を通じて勉強してもらい、小さいお子さんには出前講座をさらにやって知ってもらい、幼稚園の小さいお子さんにも知ってもらうのはどうかと思います。</p>
大重委員	<p>それはその通りだと思いますが、今までも市役所はいろいろな場面でやってきていることは見ていますし、教えるほうはいくらでも教えますよという姿勢があるのですが、やはり普通の一般市民にとってごみの分別というのは、それだけでは絶対興味がない。分別せずに捨ててもただで捨てられるのに、いちいちそこに時間を割いて、紙は別のところに入れるとかは余裕のある方はできるんですけど、生活に忙しい人などにとっては本当に最後の最後にやろうとすることです。でもそこにもし、将来的に有料になる可能性があります、でも有料化は避けられるかもしれないと、何か脅しみたいで感じは悪いのですが、フェニックスもいっぱいになることなどを考えると、今そこまで来ているのだと思います。</p>
松田委員	<p>ごみの減らし方については、色々な団体でやっており、それを知らない方もいらっしゃる。使えるものはまた使おうという食器市などやっておりますので、知らない方もいらっしゃるが、地道にやっている意識も高めてくださるので、啓発のほうを根気よくやっていただきたいと思います。</p>
鈴木会長	<p>とても大事なところかと思いますが。そういったイベントもやっているし、行政も地域の方にこれだけ減ったということを周知するなど、たぶん変わっ</p>



てきているんだと思います。20年、30年前って振り返ってみると、リサイクル自体面倒だから、そもそもなぜ缶を分けないといけないのか、といった時代だったところから、今は逆に見直されてきており、なぜうちはリサイクルしてくれないのという時代まで来ているのだと思います。

その中で全部やるとなるとすごい大変かもしれないけれども、さっき言った雑紙、ミックスペーパーについては最近業者の方も対応するようになったということで、私も今京都市に住んでいるのですが、全戸に紙袋を配布してその中に差し込んでくださいということで、週一回とか月一回に出してもいいとなっています。協力もしやすく、また大きく減ったということも目に見えるという点で、施策としては面白いと思います。

大重委員

大きく減ったということが目に見えるということはどういうことでしょうか。

鈴木会長

分別すると、ごみ袋が確実に小さくなるんです。

長谷川委員

ごみ袋が有料化されていることも要因ですね。

鈴木会長

それもあるかもしれません。

皆さん本当のところ、有料化はやはりできれば避けたいという感じなのでしょうか。

長谷川委員

私はごみ袋が有料化になっても、ごみ袋代金で何かができるとは思えません。有料化にしていくこと自体が脅しのような気がします。

太田委員

これは朝日新聞の記事なのですが、人口5万人くらいの鹿児島県志布志市で、ごみの減量を徹底して27種類の分別をし、リサイクル率が80%となっているとあります。市民からは苦情もあったが、職員が直接市民へ説明に伺うなどし、理解が進みました。

朝日新聞で月一回「ごみどうしますか？」という連載をしており、その中で「家庭から出るごみは何種類までなら分別してもいいですか」というアンケートを取っており、5種類以下が約半数、6～10種類が約3分の1という意識です。

そこに書いているNPOの代表の話では「分別は6～10種類くらいは納得できる範囲ではないでしょうか。『燃える』『燃えない』『粗大』『瓶』『缶』『ペットボトル』『新聞』『雑誌』『段ボール』『紙パック』あたりは、多くの人はすでにしていると思います」とあります。

このことから、我々は分別をすでに行い進んでいるということは言ってもいいのではないのでしょうか。あれをしろ、これをしろといった上から目線ではなく、我々もやっているということを出しながら、意識も改めていただくという考えもあると思います。

鈴木会長

面白いですね。もし私たちがリサイクルしてなかったらものすごいごみの量が出ているということになります。きちんと普段何気なく分けていることで、こんなに減らしてるんだということになります。

太田委員

ただ、四條畷市はリサイクル率がまだ低いですね。

長谷川委員

リサイクル率の全国平均は20.4%だと思います。この表で見ると、四條畷市が頑張っているように見えますが、大阪府自体が最下位なので、その中で多い少ないを語り合っはいけないと思います。

10分別くらいは、今もできているというお話ですけれども、それはやはり自治会がやってらっしゃる集団回収というものがあって10分別になっているわけです。だから市がもう少し主体的にできないかと思うんです。集団回収は自治会の方や町会の方や有志の方がやっています。そういう人たちの思いだけではと思います。もちろん、報奨金がもらえるからということもあると思います。今報奨金はいくらなんですか。

事務局	実績に合わせて報奨金を出しており、品目によって異なりますが、1 kgにつき2、3円などです。
長谷川委員	私の知っている団体は年間で数万円の報奨金でした。
事務局	各団体さんで収集業者に売却し、なおかつ市が団体に報奨金を払うということです。
西川委員	長谷川さんと太田さんが集団回収をされていますが、自分の家の分は何kgとか書くのでしょうか。
長谷川委員	私は自分の家のごみを知りたかっただけで、集団回収へは出すだけです。
西川委員	私のところはずごく面倒で、自分の家から集団回収に出すごみが何kgかを測って紙に書いて出さないといけないんです。
大重委員	<p>有料化の話でしたら、私はこんなにマナーが悪いならば、してもいいかと最初は思ってたんですけど、やはり結局損をするのは真面目にやっている人という制度がどうしても嫌です。</p> <p>有料化になったところでやらない人はやらないと思います。有料の袋で出さなかったり。私のマンションでもよくあるんですけど、まったくマナー、ルール無視のごみが必ず出てるんです。</p> <p>そういうことをやり続ける人と有料ごみ袋を買ってきっちり分別してる人がいると、なぜ有料化について参加している人の方が負担があるのかということが起きてくると思います。そこには全然モチベーションが上がらなくなります。</p>
松田委員	有料化になれば多分不法投棄が増えると思います。コンビニなど持っているところもあります。有料化をするのであれば、その対策も考えてからで

	<p>ないとできないと思います。その前に我々ができることを努力し、減量できることをしていくという両方で進めていくことがよいと思います。</p>
大重委員	<p>そのできることが結構出尽したのではないかと思います。</p>
長谷川委員	<p>知らない人がいるので、その人を知っている人にするようこつこつと引き上げていくことが必要です。</p>
大重委員	<p>ごみがもうすぐいっぱいになるという状況ですが、もちろん環境教育などはずっと続けていくことは普通にあって当たり前と思います。今の段階で、有料化をするのであれば、例としてリサイクルできるものをどこかに持っていくと、その分に応じて有料ごみ袋が1枚プレゼントになるなど何かないと思います。</p>
鈴木会長	<p>有料化する際、どんな問題があるかということについてはいろいろと調査されているところもあるので、また事務局の方で資料を揃えてもらって、またしっかりとやっていきたいと思いますが、変な言い方ではありますが、少なくとも脅しには使えるという状態だということですね。</p>
太田委員	<p>生駒市が今年度からごみの有料化になり、その経過を議会が出しています。平成23年5月にごみ半減プランを出し、その年の4月から1年間、ごみ有料化等検討委員会をやりました。半減プランを出した次の年の1年間、有料化せずに減量が可能かどうかのモデル事業を行い、その結果、有料化しない場合は、平成32年で11.8%削減、だから半減はできない、減量推進のためということで、有料化となったんです。</p>
長谷川委員	<p>なぜ半減なのでしょう。50%削減というのはどこから出てきた数字なのでしょう。</p>

鈴木会長	50%削減というのは結構いろんな自治体でも言っています。京都市でも半減プランをしており、もう有料化はしているのですが、もう4割減程度までは来ていますが、そこから下がらない状況です。
大重委員	有料化してからごみが大幅に減ったんでしょうか。
鈴木会長	有料化でも減りましたが、だいたい減少傾向にはありました。有料化も落ち着いてきて、ここから何するかということになり、京都市がやり始めたのは、市民だけに呼びかけても減らないので、事業者と協力すればということでした。
長谷川委員	事業系ごみとは何でしょうか。
事務局	お店等の事業所から出るごみです。
長谷川委員	平成23年2月17日の答申の中で、「事業系ごみの許可制の導入については、現在無料にしている分の取扱いについて」とありますが、事業系ごみは今無料で回収しているのでしょうか。
事務局	平成23年時点では、一定個数までは無料でした。今は事業系ごみはすべて有料です。
長谷川委員	現在はいくらかで収集しているのでしょうか。
事務局	今は許可制になっており、市が許可した収集業者が各事業所と個々に契約しており、市では回収しておりません。
長谷川委員	テレビで事業系ごみの回収料金が大阪は異常に低くて、東京の3分の1か4分の1なので、大阪の事業所はごみを減らす意識が低いと言っていました。

	た。
大重委員	許可制の業者が収集しているけれども、そのごみ量としては、資料の集計に載っているということですか。
事務局	許可業者が事業系のごみとして焼却場に搬入するので、量は把握できます。
大重委員	この部会はいくまで家庭系ごみについてなので、事業系ごみについては動かせないと思って考えないといけないのでしょうか。
鈴木会長	一応提示していただいても構わないのですが、話としてはそこまでという形になるかと思えます。事業系ごみと関係が出てくるのは、たとえば事業系ごみが有料で、家庭系ごみが無料ということで、お店をやっている人が事業系ごみを家庭系へ流してしまうケースなどが考えられます。
西川委員	家庭から出るごみの分別については、交野市と話し合って、新ごみ処理施設ができる頃には交野市と四條畷市で分別は同じにしていくということでしょうか。
事務局	持ち込む場所が同じになるのでそうなります。
西川委員	分別はほぼ一緒なのでしょうか。
事務局	基本的にはそうです。ただ、代表的なもので言いますと、現在、交野市は缶・びんの収集の際にフライパンなども一緒に出しているのですが、それは今後分けてもらうということになっています。
鈴木会長	ごみの現状の話から、有料化の話も出てきましたが、19ページ以降の市

<p>事務局</p>	<p>民意識調査のところにも有料化の話が出ていますし、また、組成調査とって何がどれくらい入っているのかといった調査の結果もありますので、これらも議論のベースになるかと思えます。これについて事務局でご説明いただけますでしょうか。</p> <p>まず19ページから30ページにかけては、平成25年度に実施しました市民意識調査の結果を記載しております。アンケートでは、ごみの排出状況や、今後のごみ処理方法や有料化等について聞いております。</p> <p>ここでは、29ページの「有料化に対する意見」をご覧ください。本市における今後のごみの有料化に対する意見としては、「賛成」が3.7%、「条件付き賛成」が25.6%、「反対」が51.2%となっており、賛成・反対のいずれでもない「その他」が19.5%となっております。</p> <p>また、回答者の性別でみると、男性と比較して女性が回答されている場合は「賛成」の割合が低くなっております。また、年代別では30代、40代では「反対」の割合が高いのに対して、50代以上では「反対」の割合は減って、「賛成」の割合が高くなる傾向がわかります。世帯の属性別でみると、パート・アルバイト、アパート・マンション等の世帯では反対の割合が高くなっております。</p> <p>次に30ページをご覧ください。有料化に対する賛成・反対の理由が示されております。有料化に対する賛成の理由としては、「ごみ減量化が促進され環境負荷が軽減されるから」が35.2%と最も高い割合を示し、以下、「ごみ処理費用の削減」が19.2%、「資源分別が進む」が17.0%、「費用負担の公平化」が17.0%となっております。</p> <p>有料化に反対の理由としては、「不法投棄が増え環境等が悪化するから」が31.6%と最も高い割合を示し、以下、「費用負担が発生」が21.9%、「税の二重取りになる」が9.9%といった意見が続きます。</p> <p>なお、有料化につきましては、最後の「その他の資料」でも触れさせていただきます。</p> <p>次に、31ページから62ページにかけては、平成25年度に実施しまし</p>
------------	--

た、ごみの組成調査の結果を記載しております。調査対象としては、可燃ごみ、ペットボトル及びプラスチック製容器包装、空き缶・空きびんを対象して実施しました。

ここでは、各収集区分に出されたごみの中に、適正に分別すれば資源化が可能であるにもかかわらず適正に分別されていなかった物がどの程度含まれていたかを見ていきたいと思えます。56ページをご覧ください。

まず可燃ごみの区分で排出されたごみの中では、適正に分別することで資源化が可能な物が約26.4%含まれており、また堆肥化等による資源化が可能な厨芥類も含めるとすれば約71.4%含まれておりました。

また、内訳をみると、プラスチック製容器包装が約10%、紙製容器包装が約4%と含まれており、こういった品目の分別の徹底をより進める必要があることがわかります。

次に、58ページをご覧ください。こちらはペットボトル及びプラスチック製容器包装として排出されたものの中での各割合を示したものになります。適切に分別されず資源化できていないものとしては、古紙やびん、缶等が約1%含まれていました。

次に、59ページをご覧ください。こちらは空き缶・空きびんとして排出されたものの中での各割合を示したものになります。適切に分別されず資源化できていないものとしては、ペットボトルやプラスチック製容器包装が約1%含まれていました。

次に、62ページ以降にあります、「その他の資料」について説明させていただきます。2ページ目に掲載しております「大阪府下の市町村のごみ手数料の状況」をご覧ください。こちらは毎年環境省が実施しております「一般廃棄物廃棄物処理実態調査」の結果から、平成25年度時点の大阪府下に市町村のごみの手数料の状況について抜粋したものになります。

まずこの表に見方なのですが、各収集区分に対し、有料、無料、一部有料、収集なしの4つに分類し記載されております。ただ、一点ややこしいのが「一部有料」という分類なのですが、もともとこの調査に各市町村が回答する際の「記入上の注意」には、「一部有料」とは「一部地域で有料化を行ってい



る場合に記載する」とあるのですが、実際「一部有料」で回答している市町村のごみの出し方をホームページで確認したところ、一部の地域でのみ有料化しているようなケースはなく、一定量までが無料で一定量を超えると有料になるケースを「一部有料」と解釈し回答している市町村が大半でした。また、他にも引越し等に伴い一度に大量にごみが出る場合にのみ有料とする市町村においても、「一部有料」として回答しているケースがありました。

なお、一定量までが無料で一定量を超えると有料になるやり方を実施している市町村については、排出の際にシールを貼ることが必要となっており、一定量はシールを無料で配布し、そのシールを使い終わった場合にのみ、有料で新たなシールを購入する形としている市町村や、それと同様のやり方でシールの代わりに専用の袋に入れて排出するようにしている市町村がありました。

具体的に各収集区分を見ていきますと、まず可燃ごみについては、大阪府下において、33%の市町村が有料化を実施し、42%の市町村が無料、一部有料で実施している市町村が16%、「可燃ごみ」という区分で収集を実施していない市町村が9%という結果になっております。なお、「可燃ごみ」として収集していない市町村については、「混合ごみ」として、可燃ごみと同時に小型の金属類等も同時に収集しているケースなどがあります。

また、粗大ごみについては、63%の市町村が有料化を実施し、16%の市町村が無料、19%の市町村が一部有料となっております。

次に、不燃ごみについては、19%の市町村が有料化を実施し、33%の市町村が無料、9%の市町村が一部有料となっております。

資料の説明につきましては、以上になります。

鈴木会長

ただいま、事務局から説明を受けましたが、何かご意見、ご質問はありますか。

大重委員

組成調査とアンケートはいつ実施したのですか。

事務局	ともに平成25年度に実施しました。
長谷川委員	<p>京都だったと思いますが、手つかずの食品がたくさん捨てられていることを調査したものを学習会で勉強したことがあります。</p> <p>資料の56ページに、「資源化可能物がまだ約26%（堆肥化等による資源化が可能な厨芥類を含めれば約71%）含まれていた」とありますが、この「厨芥類」には、手つかずの食品も含まれるということでしょうか。</p>
事務局	そうです。
鈴木会長	資料の42ページの下グラフを見ると、「手をつけていない食料品」が7.4%あることがわかります。
長谷川委員	「手をつけていない食料品」については資源化可能物として資源化できるものとして捉えているということですね。それをどう捉えるかは大きな分岐点かと思います。
鈴木会長	その判断は私たちに任されているのかもしれませんが。資料の意図としては最大はここまで可能ですよということです。どうすればここまで資源化できるかということは、もうこちらに投げられていると考えていいかもしれません。
大重委員	資源化できないものの内訳はどこかに載っているのでしょうか。
事務局	資料には載せておりません。
大重委員	それがわかればそれ以外のものは資源化できるということになります。
長谷川委員	突き詰めると、汚いプラと汚い紙だけだと思います。

西川委員	<p>こういう結果報告は、市民に対し、広報などに載せているのでしょうか。資料57ページに載っているように、71%くらいは資源化できるものということをアピールすれば、意識のある人は協力してくれるのではないかと思います。</p>
長谷川委員	<p>集団回収の業者が持っていってくれるものがすごく限られていて、分けたくても分けられないという人がいると思います。</p>
大重委員	<p>お住まいのマンションでは、今の時点では全部あるのですか。</p>
長谷川委員	<p>出せるようにしましたが、それまでは私のマンションは、雑紙は全部可燃ごみに出していました。</p>
大重委員	<p>何が増えたのですか。</p>
長谷川委員	<p>増えたのは、雑紙と、古着として靴や鞆、毛布、カーテンなどの布製品、アルミ缶です。</p>
西川委員	<p>分けると資源ごみに回りますよということを周知し、市民が知れば、なぜうちのところは回収がないのかという意見が出てきて、自治会に働きかけてということになるのではないのでしょうか。</p>
大重委員	<p>インターネットなどで、ここに言えば持っていってくれますといった、お勧めの業者や場所などの紹介を、市ではなく、別でやればいいのではないのでしょうか。</p>
長谷川委員	<p>市からは特定の業者を紹介できないので、自治会などでピックアップしてはどうですか。</p>

大重委員	<p>四條畷市民のためのリサイクルの情報といったものを出さないと、リサイクルできませんと言われても、どこにということになります。わざわざ電話を掛けてまでということは難しいと思います。</p>
長谷川委員	<p>十数年来の業者を変えらるとなると、人情的に変えにくい可能性があります。私のところはマンションでしたので、抵抗なく変えられました。</p>
鈴木会長	<p>そういう風に競争してもらっても面白いかもしれないですね。きちんとた分別をしたいということで業者を選ぶことになります。ただ、そういった情報は必要です。</p>
松田委員	<p>個人で電話を掛けてくる業者さんも多くなりました。市では業者を紹介することはできませんので、先ほどおっしゃられたように、情報提供や紹介は別の方法を考えないといけません。</p>
大重委員	<p>市民の方から、エコ、グリーンやクリーンということを意識している意識の高い業者さんを勧めるといった情報は出せると思います。環境のグループなどを作りそこから出すことはできると思います。</p>
長谷川委員	<p>市からは無理だと思います。</p>
太田委員	<p>自治会で発行している、ごみの出し方に関する紙には、古紙だけでなく、エアコンなどの廃家電についても、回収できないものが何であるかと細かく書いてくれていると、出す方も何が出せるのかがわかります。</p>
大重委員	<p>電話を掛けたりチラシ入れたりする業者はお金に関わっている場合があります。</p>

長谷川委員	無料で回収してくれる業者があるが、業者にとって、いるものだけを取って、いらぬものを不法投棄されることが怖いので出さないという話を友だちに聞いて、そうかなとも思います。
太田委員	回収のときは、自治会が業者と契約して、こちらは自治会ですと広報し、業者が出しているものを回収してくれます。ただ、問題になるのが、そんな業者さんが来る前に別の業者が取っていくことがあるということです。
松田委員	近くの団体さんに直接聞くことはどうですか。現在100団体近く集団回収を行っている団体があるのでそこに聞いてもらうことはどうですか。
大重委員	それは普通の市民の人は知らないのではないのでしょうか。マンションに住んでいると、団体と触れ合う機会がないので、集団回収を行っているところを見ることもありません。
長谷川委員	知っているとしたらせいぜい自治会くらいでしょうか。
大重委員	自治会も集金に来られるだけです。
長谷川委員	自治会長さん同士が1度集まってもらうなどが考えられます。
松田委員	情報交換するくらいしかできないのではないですか。
鈴木会長	自治会にはかなり幅広いことをやってもらっていることから、それを活用していくということですね。自治会に入っていない人がいることは、考えていかなければなりません。
	また、先ほど見てきた中では、布類とか革類とか雑紙など、色んなものを地域で集め、リサイクルすることができるということですね。

太田委員	<p>その中では、紙類がやりやすいと思います。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。諮問を受けているのが有料化の話なので、資料の29ページ、30ページのところ、有料化に対する意見のところ、賛成か反対というところで見ると、圧倒的に反対だということになります。この「条件付き賛成」をどう見るかということも関わってくるかとは思いますが。</p> <p>ただ、30ページのほうは素直だと思います。いろいろと悩んでいるのかもしれないです。賛成の理由、反対の理由ということで挙げられていますが、これに関しては実感されることなどありますでしょうか。</p>
長谷川委員	<p>反対の理由として挙げられている、不法投棄の増加など考えられると思います。</p>
西川委員	<p>ある集まりで、有料化された生駒市の人に有料化についてどうなんですかと聞いたところ、「別に」という感じでした。それぐらいは負担しないといけないかなという感じで、有料化されて困っているという感じではありませんでした。</p>
大重委員	<p>それは生活に余裕がある人の場合ではないでしょうか。</p>
長谷川委員	<p>有料化するまでの前段階がある程度きちんとできていてというところもあるのではないのでしょうか。</p>
西川委員	<p>負担は100円くらいです。</p>
長谷川委員	<p>有料化ってなったときにどれくらいどのくらいの金額かという情報が全くありません。</p>
西川委員	<p>反対に、マンションに住んでた人は、24時間ステーションに捨てられる</p>

	ものの、ごみ代として毎月2千円だそうです。だから反対に生駒市の方が安いから、そちらにに出すようになったって人もあったとのことでした。有料化については結構普通に受け止められていました。
大重委員	資料のアンケートでは、所得までは出してないんでしょうか。
事務局	出していません。
大重委員	すごく大事だと思います。
長谷川委員	生駒市だと、袋に4種類の大きさがあって、1ℓが1円、7ℓは7円ということで、私の中では思ったより安いという印象がありました。
西川委員	有料化するにあたって、私は田原に住んでいるのですが、買いに行けるところが田原支所くらいしかなく、私だと車や自転車で行けますが、高齢者の方とかどうやって袋を買いに行くのかっていう問題もあります。
鈴木会長	スーパーなどでも売っている場合があります。買い物には行くこととなりますね。
長谷川委員	買い物難民という言葉もあります。
大重委員	介護の人に持ってきてもらうなど、人と関わる限り誰かに持ってきてもらう手段はあると思います。
西川委員	ごみ袋が今まで使っていたごみ箱に合わないのでは何とかして欲しいという生駒市の方の意見もありました。
太田委員	生駒市は3月の終わりに駆け込みのごみが大量に出ました。

西川委員	受付ができないから、無料のチケットを最後配っていました。
太田委員	確かに有料化してごみが減っていくというのはあるんです。この前に資料をお願いしたのですが、リバウンドのデータですね。1、2年だけでなく、経年のデータを見ていかないといけないと思います。
鈴木会長	そうしたデータについては次回以降、資料を出してきちんと議論していきたいと思います。
	あと一つ、大阪府下の市町村のごみ手数料の状況についての資料があるのですが、整理すると、可燃ごみについては半分くらいで有料化されており、やや無料のほうが多いです。混合ごみについては、大阪市、茨木市、東大阪市で有料となっていますが、引越しなどに伴う大量のごみが有料という扱いで、聞いてみると大阪市や茨木市は普通の透明袋に出してくださいということなので、いわゆる家庭のごみについては無料ということですよ。
	もう一つ粗大ごみについては、四條畷市では現在どうなっているのでしょうか。
事務局	四條畷市は、申込制で1か月5点まで無料で申込ができる形になっています。
西川委員	今後これも有料化されるのでしょうか。
事務局	ごみ減量化の手段として、有料化するのであれば、どの品目がいいのかといったことも、これから議論していくことだと考えています
鈴木会長	粗大ごみについては有料化されているところが多いですね。有料化というと可燃ごみなど普段出している家庭ごみをイメージしがちですが、粗大ごみについて有料化しているところもあるようです。ちなみに京都市だと、リサ



	<p>イクルにはお金がかかるということで、缶びんなどのリサイクル品についても、値段は安いものの有料になっています。</p>
大重委員	<p>スーパーでは無料回収はしてないんですか。</p>
鈴木会長	<p>していません。また、ペットボトルも一部有料になっており、自動販売機横では回収してますけれども、市民の方は捨てないで下さいとなっています。</p>
大重委員	<p>自動販売機の横のごみ箱は溢れていませんか。</p>
鈴木会長	<p>有料化されて最初の頃はちょっとありましたが、今は不法投棄はしないでくださいということで徹底されています。そういう有料化の事例もあるという紹介でした。</p> <p>非常に面白い議論になってきたかなと思います。話の中で、有料化する以前にやるべきことが結構ありそうだなという雰囲気が出てまいりました。</p> <p>意識の向上をしっかりとやっていかないといけないということで、各自治会で色々取り組んでいるということで、分別をしっかりと業者を含めて、回収できる仕組みをつくっていくというところが大きなところで、今の時代ですと雑紙、ミックスペーパー系がこれから大きく進んでいく可能性があるという話もいただきました。</p> <p>これから有料化について議論していかないといけないのですが、今のところですとやはりなかなか有料化ということはすぐに踏み込めなさそうだと心配だということもたくさんありますので、そんな状況についてきちっとまとめていくという点で、資料なども整理をして、次回議論のほうもしていただけたらと思います。</p> <p>合わせて有料化する前にやるべきことがあるんじゃないという話が、今ここの議論の中心になってきているかと思っていますので、こんなことができるという話があればぜひ持ってきていただいて紹介していただけたらと思</p>

	<p>ます。</p> <p>そういったことをやはり地道に進めていくということと、しっかりと伝えていくということを経ていかないと、ごみの量っていうのは減っていかなくてところがあるかと思imasuので、時間はかかりますが3、4回議論していけたらと思imasu。</p>
太田委員	<p>今後の専門部会はどういう流れで進めていくのでしょうか。</p>
鈴木会長	<p>当初の予定では月1回程度で、3、4回議論をしていこうというところは決まっています。</p>
長谷川委員	<p>資料については今日いただきましたが、事前にいただくことはできませんか。</p>
太田委員	<p>それと合わせて、「都市部におけるごみ収集ルート効率化に関する調査研究」の報告書について、カラーで組成調査の結果等掲載されているので、皆に配布してはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>「都市部におけるごみ収集ルート効率化に関する調査研究」の報告書については、本日配布させていただきます。</p>
鈴木会長	<p>今日、有料化の話はほとんど資料が出て来なかったのですが、先ほどお話があったように、リバウンドがどうなのか、不法投棄がどうなのかであったり、いろんな都市の事例であったり、また、調査研究など取りまとめたものについては蓄積がありますので、そうしたところを一旦資料でまとめた上で、四條畷市としてはどんな形があり得るのか、どういう風に進められるのか、そうしたことについて、議論していきたいと考えております。</p>
太田委員	<p>昨年行われた「ごみ減量化のための市民ワークショップ」でいろんな議論</p>

	をし、グループでまとめたりしているの、そういったものも、資料として出していただきたいです。
鈴木会長	それについても次回、共有をお願いできたらと思います。
長谷川委員	あと傍聴ができるということを知ったのが直前だったので、もう少し早めに広く市民の方にお知らせをしていただきたいです。
事務局	2週間ほど前から、ホームページと掲示板で周知させていただいております。
長谷川委員	掲示板に貼っていた紙が小さいので、もう少し大きな紙で、また通った時に目に留まるようなもので周知していただけたらと思います。
事務局	掲示板に貼れる様式などが決まっております。
鈴木会長	他に委員の皆さんから何かありますでしょうか。
大重委員	専門部会の回数について、3、4回となっておりますが、3回にするか、4回にするか決めてはどうでしょうか。少なくとも4回はいるかと思いますが。
鈴木会長	4回ということにしたいと思います。
長谷川委員	今回はこのことについて議論しましょうといったことを絞っていかないと、雑談になってしまうと思います。
鈴木会長	第1回については、皆さんの関心の範囲知るという点で、自由に発言していただいたところがあります。

	<p>他にご意見等はありませんでしょうか。</p>
西川委員	<p>ごみを減らしてくださいと市はお願いしてて、市民に市としてはどうしてほしいのでしょうか。どういう形でごみを減らして欲しいのか、具体案とかはあるのでしょうか。</p>
長谷川委員	<p>市役所がこんなことをしてこれだけごみが減りましたというのは説得力がありますね。市役所では紙ごみはどうされているんですか。</p>
事務局	<p>機密文書については溶解処理してリサイクルしています。以前は紙をリサイクルシトイレットペーパーにしていました。</p>
長谷川委員	<p>市役所ではこれだけ紙ごみが出て、それをリサイクルして、それがこんなものになっていますとか、そういうことを紹介するだけでも、興味を持って頂けるんじゃないでしょうか。</p>
太田委員	<p>温暖化に関する CO2 の排出量とかは出しています。</p>
事務局	<p>平成 26 年度の実績についても、次回の広報と、ホームページにあと数週間後には出せるかと思えます。</p>
太田委員	<p>市役所で頑張って CO2 を削減しているということは以前聞いたのですが、それを市全体にも広げてかないといけないなと思えます。</p>
松田委員	<p>市ばかりだけではなく、我々も何らかの形で協力するけれども、そのやり方がわからないからっておっしゃってるんですよね。ごみは市だけでなく皆の問題なので、我々も気を付けてやっていかないといけないんです。ただ、そのやり方がわからないからとおっしゃってるから、また皆で考えたらいんじゃないでしょうか。</p>

大重委員	<p>そういう人が多いという話なんです、私たちは元々意識が高いのでやっていますが、そうじゃない人が多数ということで、そういう人にどうやって意識を向けてもらえるかっていうところは難しいことだと思います。</p>
鈴木会長	<p>大きな問題であると思います。</p> <p>他に意見がなければ、日程調整をお願いします。</p> <p>&lt;日程調整&gt;</p>
事務局	<p>専門部会の第2回については7月22日（水）午前10時から2時間程度を予定し場所は203会議室で、第3回については8月25日（火）午前10時から2時間程度を予定し場所は203会議室で、第4回については9月28日（月）午後2時から2時間程度を予定し場所は202会議室ということで、よろしくお願い致します。</p>
太田委員	<p>専門部会についても、議事録は作成し、ホームページに載せるのでしょうか。</p>
事務局	<p>議事録は作成し、ホームページにも載せます。また、第1回環境審議会で、議事録については他の環境審議会委員にも配ってくださいというご意見がありましたので、配らせていただきます。</p> <p>あと、先ほどご意見がありました資料の事前配布につきましては、ごもつともかと思えます。なるべく急ぎますが、1週間前くらいでどうでしょうか。</p>
長谷川委員	<p>十分です。</p>
事務局	<p>極力早く送らせていただきたいと考えておりますが、また、追加資料などは当日の配布といった形になるかもしれないですので、その点についてはご</p>

鈴木会長	<p>了承いただけたらと思います。</p> <p>他にご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>&lt;発言無し&gt;</p>
鈴木会長	<p>それでは、ご質問・ご意見がないようですので、これで終わりたいと思いますが、事務局はいかがですか。</p>
事務局	<p>本日は、とても貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。</p> <p>本日の会議はこれで終了とさせていただきます。</p> <p>以上</p>